

(案)

令和3年 月 日

野々市市長 栗 貴 章 様

野々市市総合計画審議会  
会長 鹿 田 正 昭

## 野々市市第二次総合計画について（答申）

令和2年9月1日付企第202号で諮問のありました野々市市第二次総合計画の策定について、あらゆる場面で甚大な影響を与えている新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、自律的で持続可能なまちづくりのための指針となるべく、本審議会において慎重かつ活発に審議した結果を別冊のとおりとりまとめましたので、下記のとおり本審議会の意見を付して答申します。

貴職におかれましては、この答申の内容に基づき、本計画を速やかに確定され、総合的かつ計画的な行政運営を着実に実行されることを期待します。

## 記

- 1 全国的に少子高齢化は進んでいるものの、野々市市では、子育て世帯の転入などにより14歳以下の人口増加が続いており、今後の人口増加にも対応したまちづくりが必要です。全ての世代の市民が豊かに暮らせるまち、そして、住み慣れた地域でいつまでも安心して過ごせるまちを実現するためには、行政だけでなく、市全体で「世代を超えた共助」によるまちづくりを進める必要があることから、第一次総合計画に引き続き、市民のニーズに呼応した「市民協働のまちづくり」を積極的に進めてください。
- 2 社会状況の変化や、ウィズコロナ、アフターコロナなどを見据え、「新しい生活、新しい働き方、人と人との新しいつながり方」については、絶えず見直していく必要があります。また、市民が行政に求めることも、今後ますます複雑・多様化することも予想されることから、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進して生活や仕事の上での利便性向上や効率化を図るなどにより、変化する社会情勢に対して柔軟に対応するよう努めてください。
- 3 「誰ひとり取り残さない」を基本理念とし、持続可能な社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の推進は、野々市市のまちづくりを進める上でも重要な取組となります。SDGsへの理解を促進するとともに、総合計画の基本目標や施策とSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進してください。
- 4 行政評価には、効率的・効果的な行政運営を図るとともに、総合計画の進行管理を行うという目的があります。市の目指すまちづくりに向かって着実に実行されているかを絶えず確認しつつ、総合計画に掲げる施策と事業とのつながりを意識した評価を行うとともに、適時適切に計画や施策の内容を見直すことを視野に入れて行ってください。